

総合調整会議（2018.11.16）

- 日時：平成30年11月16日（金） 午前8時30分～午前11時12分
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・12月議会に向けて、万全の態勢で臨むこと。
- ・副市長をはじめ、友好都市である中国衡陽市に訪問していただき感謝申し上げます。今回の訪問内容について報告していただき、これからの国際交流に向けて考えていく必要がある。
- ・所信表明について、予算編成方針にも反映させ前向きに進めていくので、ご意見等あれば願います。
- ・ふるさと納税について、少しでも寄附が集まるようご協力をお願いします。
- ・退職手当組合に関して、甲賀病院が独立行政法人になられるとのことで脱退を検討されている。運用益の取り扱いについて議論をしている最中であり、まとめ次第、報告をさせていただくのでご承知おきいただきたい。
- ・幼児教育・保育の無償化について、市長会で交渉に行かせていただいた際に半額負担と言われ、最後の交渉をしている段階である。国の負担を求めるようにしていきたい。
- ・11月19日に3期目の初来庁をさせていただく。考え方を述べさせていただき、意思統一をさせていただきたいと思う。よろしくご指導をお願いします。

2. 審議事項

【案件名】栗東市総合計画審議会等の開催に係る提出資料について

- 市民政策部政策監、元気創造政策課長から説明
- ・11月27日開催予定である栗東市総合計画審議会、栗東市行政改革懇談会、栗東市地方創生懇談会に提出する資料の内容について、審議いただくもの。
 - ・会議には、各部長にも出席をお願いします。
 - ・資料を再度確認いただき、内容に不備がないか報告いただきたい。また、平成29年度分についても、最終公表をするのであわせて確認いただきたい。

区分：決定

【案件名】 栗東市自殺対策計画（案）について

→ 福祉部長、障がい福祉課長から説明

- ・自殺対策基本法に基づく「市町村自殺対策計画」として、自殺対策の方策等を定めるとともに、生きることの包括的な支援の実施を図るため、関連計画並びに国・県の計画と整合性を図り栗東市自殺対策計画を策定することについて審議いただくもの。
- ・12月議会で報告し、その後パブリックコメントを実施する。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】 台風 21 号に伴う飛来物による損害賠償額の決定及び和解について

→ 市民政策部長から説明

- ・平成 30 年 9 月 4 日、台風第 21 号の強風により栗東市コミュニティセンター治田敷地より飛散した瓦による隣接地小屋の破損事故について、当該事故による損害賠償の額を決定し和解したので報告するもの。

区分：了解

【案件名】 平成 31 年度予算編成方針等について

→ 市民政策部長、市民政策部政策監、元気創造政策課長から説明

- ・平成 31 年度予算方針並びに元気創造事業について報告するもの。

区分：了解

【案件名】 指定管理者候補者の決定について（老人福祉センター・身体障がい者デイサービス施設）

→ 福祉部長から説明

- ・老人福祉センター及び身体障がい者デイサービス施設について、指定管理者候補者を選定したので報告するもの。
- ・市議会の議決を経て指定管理者の指定を行う。

区分：了解

【案件名】認可保育事業設置・運営事業者募集に係る選定結果について

→ 幼児課長から説明

- ・平成 32 年 4 月開所に向け、市内で認可保育事業の設置・運営を担っていただく事業者を募集し、事業予定者を選定したので報告するもの。

区分：了解

【案件名】第三次栗東市道路整備プログラム（中間見直し）

→ 建設部長、都市計画課長から説明

- ・現行の第三次栗東市道路整備プログラムから 5 年が経過する中、道路整備の進行や都市機能の立地、上位・関連計画の見直し等の社会経済情勢が変化していることを踏まえて、現行プログラムを見直し、真に必要な道路の計画的かつ効率的な道路整備を進めるために、路線毎の整備の必要性や緊急性を客観的に評価し、整備の優先順位と整備予定時期を定めることを報告するもの。

区分：了解

【案件名】草津川跡地整備事業（区間 6）について

→ 建設部長、都市計画課長から説明

- ・草津市と共同で進めている草津川跡地整備事業についての進捗状況について報告するもの。

区分：了解

【案件名】後継プランの進捗について

→ 建設部長から説明

- ・12 月議会説明会において、後継プランの進捗状況（概要）について説明するにあたり、内容を報告するもの。

区分：了解

【案件名】栗東市コミュニティバス（くりちゃんバス）のルート及びバス停位置の変更について

→ 建設部長から説明

- ・「くりちゃんバス」草津駅・手原駅のルートである県道栗東志那中線に設置している下鉤口バス停を大規模商業施設の開発地内道路に設置することを報告するもの。

- ・ 現行のバス停位置が信号の手前ということもあり危険なことから、コメリの新規オーブに伴い敷地内道路を設置して頂いたことから、場所を移すものである。

[環境経済部長]

- ・ 市民への周知は。

[建設部長]

- ・ ホームページ等により広報する。

[市民政策部政策監]

- ・ 説明会の開催はしないのか。

[建設部長]

- ・ 説明会は予定していない。

区分：了解

【案件名】 栗東市公営住宅等長寿命化計画（修正版）の報告について

→ 建設部長、住宅課長から説明

- ・ 栗東市公営住宅等長寿命化計画（修正版）について、概要を報告するもの。
- ・ 本市では 402 戸の市営住宅等を管理しているが、約 1 割が既に耐用年数を経過しているか、もしくは 10 年以内に経過する住戸となっていることから、将来需要を踏まえたうえで、統廃合・更新といった対応を計画的に進めていく必要がある。
- ・ 国において、平成 28 年度に策定指針の見直しが行われたことから、本市における市営住宅の維持管理・更新等を計画的に進めるために策定するもの。

区分：了解

【案件名】 下水道事業広報として「マンホールカード」を発行することについて

→ 建設部長から説明

- ・ 下水道事業の広報ツールとして、12 月 14 日より「マンホールカード」の配布を開始することを報告するもの。
- ・ 下水道広報プラットフォームが企画運営を行う全国統一型のコレクションカードであり、下水道事業の PR、本市の PR を図るため参画する。
- ・ 初回発行枚数は 2,000 枚であり、観光案内所で無償配布する。

区分：了解

【案件名】台風第 21 号による農業関係被害者への支援対策の報告について

→ 環境経済部長から説明

- ・台風第 21 号による農業関係被害者への支援対策状況について報告するもの。
- ・480 棟中、291 棟のビニールハウスで被害が出た。
- ・被災農業者向け経営体育成支援事業（国費）の状況として、18 人から補助申請があり、事業費総額が 62,559,286 円である。
- ・被災廃ビ回収事業を 11 月 9 日、10 日の 2 日間実施したところ、計 25 人が計 6.5t 搬入された。

区分：了解

【案件名】栗東市営土地改良事業経費の賦課徴収に関する条例の改正について

→ 環境経済部長から説明

- ・土地改良法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 43 号）が平成 30 年 6 月 8 日に交付されたことに伴い、関係条例の条ずれが生じることから、栗東市営土地改良事業経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正することを報告するもの。

区分：了解

【案件名】第 26 回旧 RD 最終処分場問題連絡協議会について

→ 環境経済部長から説明

- ・旧 RD 最終処分場問題について、滋賀県により周辺 6 自治会および市と情報を共有して意見を交換するため、第 26 回旧 RD 最終処分場問題連絡協議会が開催されたので報告するもの。
- ・モニタリング調査について年 4 回調べてきたところだが、今後は年 2 回程度にしたいとの打診があった。

区分：了解

【案件名】環境センター内高速回転破砕機の火災に伴う議会説明会の報告（資料提供）について

→ 環境経済部長から説明

- ・10 月 25 日に発生した環境センターの火災のその後の報告として 11 月議会説明会にて報告することを報告するもの。
- ・10 月 25 日 10 時 45 分頃に火災が発生し、11 時 36 分頃に鎮火した。
- ・被害状況として、「爆風放散口」2 ヶ所、「内部カメラ」1 個、「その他部品交換、配線等」1 式が被

害を受けた。

- ・原因として、ごみの中に可燃性ガスを含むものが混入していたのではないかと推測されるが、消防署からの正式な見解は示されていない。
- ・ごみの受け入れ状況としては、通常に受け入れている。
- ・今後は、破砕機投入段階で十分な選別を行うとともに、各自治会の生活環境保全推進委員を通じて、適正なごみの出し方について啓発をしていく。
- ・復旧工事等に 529 万程度必要になる。

区分：了解

【案件名】 学校給食共同調理場空調設備稼働に係る受電設備の容量不足について

→ 教育部長から説明

- ・8月に竣工した学校給食共同調理場空調設備稼働において、受電設備の容量不足が発生したので報告するもの。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・予算方針に関連して、次年度の事業について、きっちりと施策に合わせながら部で連携して取り組んでいくこと。

以上